

令和2年6月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和2年6月24日(水) 午後2時から

2 場 所 教育プラザ 大会議室

3 出席者

教育長 早川 義裕 1番委員 濱 祐子 2番委員 中野 敏明  
3番委員 本間 倫子 4番委員 大谷 和弘

(教育長及び委員以外の出席者)

教育部長 柳澤祐人、歴史文化指導監 中西聰、教育総務課長 新部彰、教育総務課参事 戸田正明、教育総務課参事 坪井義則、人権同和対策室室長 大島茂、学校教育課長 宮川高広、学校教育課参事 手塚博史、社会教育課長 小嶋栄子、文化行政課長 新保誠吾、スポーツ推進課長 田中秀明、オリンピック・パラリンピック推進室長 米川美樹、高田幼稚園長 中嶋賢一、教育センター所長 竹内学、高田城址公園オーレンプラザ館長 岩野俊彦、高田図書館長 内藤祐子、直江津学びの交流館長・直江津図書館長 柴山弥松、青少年健全育成センター所長 山崎光隆、歴史博物館長・小林古径記念美術館長 宮崎俊英  
事務局 教育総務課副課長 柳澤直也、同副課長 塚田美和子、企画係長 内山陽平、企画係主任 黒田絵理、企画係主事 櫻井美沙子

4 傍聴人 0人

5 会議に付議した事件

報告第6号 専決処分した事件の承認について(職員の処分)

報告第7号 専決処分した事件の承認について(令和2年度上越市一般会計(教育費)補正予算(第3号))

教育長開会宣言 午後2時

会議録署名委員の指名 本間 倫子 委員

教育長 報告第6号については、上越市教育委員会会議規則第15条の規定により、非公開としてよろしいか。

委員 全委員同意

教育長 報告6号 専決処分した事件の承認(職員の処分)について、説明を求める。

教育総務課長 (非公開)

教育長 報告について意見、質問を求める。

(意見、質問内容非公開)

教 育 長

それでは、報告第 6 号について、ご承認いただけるか。

**原案どおり承認**

教 育 長

ここからは公開となる。

報告第 7 号 専決処分した事件の承認について（令和 2 年度上越市一般会計（教育費）補正予算（第 3 号））、説明を求める。

教育総務課長

このたびの補正は、新型コロナウイルス感染症対策として、「GIGAスクール構想」について、国が整備を前倒しすることを受け、情報端末や通信機器の整備等に要する経費を増額し、あわせて、関連歳入として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を増額するものである。教育費の歳出予算について、補正前の予算額 88 億 7,693 万 8 千円を、9 億 1,479 万 8 千円増額し、97 億 9,173 万 6 千円とするものであり、あわせて関連する歳入予算を補正する。このほか、参考として、衛生費の補正予算の概要を掲載している。放課後児童クラブを始め、こどもセンター、子育てひろばなどの施設に消毒液や非接触型体温計、空気清浄機等の感染症対策物品を配置するための経費が令和 2 年度の国の子ども・子育て支援交付金の交付対象となったことから、その経費を増額するものである。3,815 万 8 千円の増額補正のうち、2,466 万 7 千円が放課後児童クラブ分となっている。また、財源には、子ども・子育て支援交付金を充てるものである。

教 育 部 長

今回の市議会 6 月定例会に提案された補正予算は、第 1 号補正、第 2 号補正、そして本日、報告した第 3 号補正がある。

第 1 号補正は、国の新型コロナウイルス対策に関連した予算であり、早期に執行するため、市議会の初日に審議を終わらせ先行議決したもの。教育委員会分としては、大瀧小学校のスクールバスの増便である。

第 2 号補正は、通常分の補正であり、教育委員会分は、水族博物館の指定管理者からの納付金関係である。

第 3 号補正は、議会の会期中に国の第 2 次補正予算が成立したため、急遽、追加提案したものだが、教育委員会の定例会を開催する暇がなかったので専決したもの。内容としては、GIGAスクール構想に伴い 1 人 1 台の端末交付をするもの。

第 1 号補正と第 3 号補正は、国の新型コロナウイルス対策に対する地方の財源措置を踏まえた上越市の対応である。

教 育 長

報告について意見、質問を求める。

中 野 委 員

GIGAスクール構想について、上越市の見通しはあったのか。これからの見通しも教えていただきたい。

教 育 部 長

国の第 2 次補正予算に、地方創生臨時交付金が成立するという情報を収集していた。一般財源を使わない予算編成をしたかったのが、追加提案になった。他の市は、一般財源を使用したために早急な対応ができたのではないかと。

令和 2 年度の補正予算なので年度中に対応したいが、端末の配布が全国で行われるために、メーカーの供給体制が整わない可能性がある。このような事情によって対応が遅れる場合は繰り越して、令和 3 年度の早いうちに対応したい。

端末について、まずは学校での使用を確立する。これから休業という事態があれば、家庭で使用するという手法もある。万が一の際には円滑な対応ができるように体制を整えていく。

中 野 委 員

一斉休校の基準の見直しが必要ではないか。また、端末を家庭で使用する場合には、差別が生まれないように、平等に対応できるように準備してほしい。

教育部長 | 今後の一斉休業の基準については、なるべく休まないという考えの中で、見直していきたい。  
通信環境がない家庭には今回の補正予算でモバイルルーターを買って、貸し出しをする。通信機の負担や、各家庭のデータの制限、危機の破損、情報モラルなどの課題については、学校教育課と対応していく。

教育長 | 休業措置の基準については後ほど詳しく説明する。国や県の専門家会議では、学校ではあまりクラスターが発生していないことや、子どもたちはあまり重症化していないことから、むしろ学びの保証をどうするのかということに論点がシフトしている。

それでは、報告第7号について、ご承認いただけるか。

原案どおり承認

閉会宣言                      午後2時30分

令和2年7月17日

上越市教育委員会

教育長                      早川 義裕

会議録署名委員          本間 倫子